

2020年7月30日

朝日ライフ アセットマネジメント株式会社

信用リスク集中回避のための投資制限に係る対応実施のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

弊社が設定・運用しております以下のファンドにつきまして、一般社団法人投資信託協会の定める「投資信託等の運用に関する規則」第17条の2「信用リスク集中回避のための投資制限」における「株式等エクスポージャー」が一時的に10%を超過したため、同条の規定に従って基準比率以内となるよう調整を行いました。

つきましては、同協会の定める「投資信託及び投資法人に係る運用報告書等に関する規則」第19条の2の規定に基づき、ここにお知らせいたします。

記

株式等エクスポージャーが10%を超過したファンド

| ファンド名 | 銘柄名 | 投資制限超過日 | 調整終了日 |
|---------------|-------------------|-----------|------------|
| アセアン株式マザーファンド | BANK CENTRAL ASIA | 2020年7月9日 | 2020年7月10日 |

以上

- 当資料は、朝日ライフ アセットマネジメントが信用リスク集中回避のための投資制限についてお伝えすることを目的として作成した資料であり、特定ファンドの勧誘資料ではありません。